



三重県公報

令和4年3月1日 (火)
 第 290 号
 毎週火・金曜日発行

目 次

(番号)	(題 名)	(担当)	(頁)
	告 示		
86	保安林の指定を解除する予定である旨の通知	(治 山 林 道 課)	2
	公 告		
	家畜改良増殖法の規定による種畜証明書を書換交付した旨の通報	(畜 産 課)	2
	農地を利用する権利の設定に関する裁定	(農 地 調 整 課)	3
	入札参加資格審査申請の提出期間	(建 設 業 課)	3
	令和4年二級建築士試験及び木造建築士試験の実施	(建 築 開 発 課)	4
	宅地建物取引業者の免許を取り消した旨	(同)	5
	特 定 調 達 公 告		
	落札者を決定した旨	(病 院 事 業 庁)	5

告 示

三重県告示第 86 号

森林法（昭和 26 年法律第 249 号）第 29 条の規定により、農林水産大臣から次のとおり保安林の指定を解除する予定である旨通知がありましたので、同法第 30 条の規定により告示します。

令和 4 年 3 月 1 日

三重県知事 一 見 勝 之

- 1 解除予定保安林の所在場所
津市美杉町太郎生字澳田 4809 番 3、4810 番 3
- 2 保安林として指定された目的
土砂の崩壊の防備
- 3 解除の理由
道路用地とするため

公 告

家畜改良増殖法（昭和 25 年法律第 209 号）第 8 条第 1 項の規定に基づき、農林水産大臣から次のとおり種畜証明書の書換交付をした旨の通報があったので、同条第 2 項の規定により公示します。

令和 4 年 3 月 1 日

三重県知事 一 見 勝 之

種畜証明書番号	申請の事由	変更後	変更前
11350524819	種畜の飼養者の住所及び氏名又は名称の変更	三重県鈴鹿市西庄内町 4520 アニマルジェネティックス ジャパン株式会社	三重県津市一身田上津部田 1504-224 アニマルジェネティックス ジャパン株式会社
11409010034	種畜の飼養者の住所及び氏名又は名称の変更	三重県鈴鹿市西庄内町 4520 アニマルジェネティックス ジャパン株式会社	三重県津市一身田上津部田 1504-224 アニマルジェネティックス ジャパン株式会社
11487382146	種畜の飼養者の住所及び氏名又は名称の変更	三重県鈴鹿市西庄内町 4520 アニマルジェネティックス ジャパン株式会社	三重県津市一身田上津部田 1504-224 アニマルジェネティックス ジャパン株式会社
11497325911	種畜の飼養者の住所及び氏名又は名称の変更	三重県鈴鹿市西庄内町 4520 アニマルジェネティックス ジャパン株式会社	三重県津市一身田上津部田 1504-224 アニマルジェネティックス ジャパン株式会社
11511999500	種畜の飼養者の住所及び氏名又は名称の変更	三重県鈴鹿市西庄内町 4520 アニマルジェネティックス ジャパン株式会社	三重県津市一身田上津部田 1504-224 アニマルジェネティックス ジャパン株式会社
10860546274	種畜の飼養者の住所及び氏名又は名称の変更	三重県鈴鹿市西庄内町 4520 アニマルジェネティックス ジャパン株式会社	三重県津市一身田上津部田 1504-224 アニマルジェネティックス ジャパン株式会社
10863472143	種畜の飼養者の住所及び氏名又は名称の変更	三重県鈴鹿市西庄内町 4520 アニマルジェネティックス ジャパン株式会社	三重県津市一身田上津部田 1504-224 アニマルジェネティックス ジャパン株式会社

11581627389	種畜の飼養者の住所及び氏名又は名称の変更	三重県鈴鹿市西庄内町 4520 アニマルジェネティックス ジャパン株式会社	三重県津市一身田上津部田 1504-224 アニマルジェネティックス ジャパン株式会社
11565029222	種畜の飼養者の住所及び氏名又は名称の変更	三重県鈴鹿市西庄内町 4520 アニマルジェネティックス ジャパン株式会社	三重県津市一身田上津部田 1504-224 アニマルジェネティックス ジャパン株式会社
10866757513	種畜の飼養者の住所及び氏名又は名称の変更	三重県鈴鹿市西庄内町 4520 アニマルジェネティックス ジャパン株式会社	三重県津市一身田上津部田 1504-224 アニマルジェネティックス ジャパン株式会社
10866757353	種畜の飼養者の住所及び氏名又は名称の変更	三重県鈴鹿市西庄内町 4520 アニマルジェネティックス ジャパン株式会社	三重県津市一身田上津部田 1504-224 アニマルジェネティックス ジャパン株式会社
11599383079	種畜の飼養者の住所及び氏名又は名称の変更	三重県鈴鹿市西庄内町 4520 アニマルジェネティックス ジャパン株式会社	三重県津市一身田上津部田 1504-224 アニマルジェネティックス ジャパン株式会社
11405623634	種畜の飼養者の住所及び氏名又は名称の変更	三重県鈴鹿市西庄内町 4520 アニマルジェネティックス ジャパン株式会社	三重県津市一身田上津部田 1504-224 アニマルジェネティックス ジャパン株式会社
11397962896	種畜の飼養者の住所及び氏名又は名称の変更	三重県鈴鹿市西庄内町 4520 アニマルジェネティックス ジャパン株式会社	三重県津市一身田上津部田 1504-224 アニマルジェネティックス ジャパン株式会社

下記の農地について、農地法（昭和 27 年法律第 229 号）第 41 条第 2 項の規定において読み替えて準用する同法第 39 条第 1 項の規定により、次のとおり農地を利用する権利（以下「利用権」という。）を設定すべき旨の裁定をいたしましたので、同法第 41 条第 3 項の規定に基づき公告します。

令和 4 年 3 月 1 日

三重県知事 一見勝之

1 農地の所在

所在及び地番	地目	面積 (㎡)
松阪市小片野町字小俣道西 2615 番地	田	916

2 農地を利用する権利の内容等

内容	始期	存続期間	借賃に相当する補償金の額
利用権	令和 4 年 5 月 1 日	5 か年	32,060 円

3 農地を利用する権利が設定された農地中間管理機構の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地
公益財団法人三重県農林水産支援センター 理事長 村上 亘
三重県松阪市嬉野川北町 530 番地

4 当該農地の所有者等の情報

登記名義人が死亡後、所有者等を確認することができない。

5 補償金の支払の方法

農地を利用する権利の始期までに津地方法務局（松阪支局）に補償金を供託する。

6 その他

農地の所有者等は、津地方法務局（松阪支局）において、補償金の還付を受けることができる。

三重県建設工事執行規則（昭和 39 年三重県規則第 16 号）第 4 条第 4 項の規定による入札参加資格審査申請（建設工事、測量・建設コンサルタント等）の期間を次のとおり定めましたので、公告します。

令和 4 年 3 月 1 日

三重県知事 一見勝之

1 受付期間、場所等

県内に本店を有する者及び県外に本店を有する者の受付期間及び場所は、次のとおりとし、郵送によるものみの受付とします。

年 月 日 (曜日)	場 所
令和4年4月1日(金)から 令和5年3月31日(金)まで	〒514-0002 公益財団法人 三重県建設技術センター (津市島崎町 56 番地)

なお、上記受付による名簿登録の有効期間は、
令和4年4月1日から同年6月30日までの受付分・・・令和4年8月1日から令和8年5月31日まで
令和4年7月1日から同年9月30日までの受付分・・・令和4年11月1日から令和8年5月31日まで
令和4年10月1日から令和5年1月4日までの受付分・・・令和5年2月1日から令和8年5月31日まで
令和5年1月5日から同年3月31日までの受付分・・・令和5年5月1日から令和8年5月31日まで
また、物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年三重県規則第84号）に係るものについては、別に三重県公報に登載された受付期間、受付場所、送付方法及び名簿登録期間となります。

2 問合せ先

津市広明町 13 番地
三重県県土整備部建設業課
電話 059-224-2723

建築士法（昭和25年法律第202号）第13条の規定により、令和4年二級建築士試験及び木造建築士試験を次のとおり実施します。

なお、試験の実施に関する事務は、建築士法第15条の6第1項の規定により、公益財団法人建築技術教育普及センターに行かせます。

令和4年3月1日

三重県知事 一 見 勝 之

1 試験期日及び時間

(1) 二級建築士試験

ア 学科の試験

令和4年7月3日(日) 午前10時10分から午後5時20分まで

イ 設計製図の試験

令和4年9月11日(日) 午前11時から午後4時まで

(2) 木造建築士試験

ア 学科の試験

令和4年7月24日(日) 午前10時10分から午後5時20分まで

イ 設計製図の試験

令和4年10月9日(日) 午前11時から午後4時まで

2 試験場所

(1) 二級建築士試験

津市栗真町屋町 1577 三重大学

(2) 木造建築士試験

津市栗真町屋町 1577 三重大学

3 受験申込手続

新規受験者を含めたすべての者がインターネットによる受験申込を行うものとします。

(1) 受付期間及び時間

令和4年4月1日(金) 午前10時から同月14日(木) 午後4時まで

(2) 申込方法

公益財団法人建築技術教育普及センターのホームページ (<https://www.jaeic.or.jp/>) において、必要な事項を入力し、申し込んでください。なお、インターネットによる受験申込が行えない正当な理由がある場合（身体に障がいがありインターネットの利用が困難である等）には、令和4年4月6日(水)までに公益財団法人建築技術教育普及センター本部に申し出てください。

4 「学科の試験」の免除の申請

「学科の試験」の免除の申請は、令和2年又は令和3年の「学科の試験」に合格した者に限り行うことができます。免除の申請に当たっては、令和2年又は令和3年の試験（他の都道府県知事が行ったものを含みます。）の受験番号を入力して行ってください。

5 合格者の発表及び合否の通知

令和4年12月1日（木）（予定）

合格者に合格した旨を、不合格者に不合格の旨及び成績を通知します。

なお、二級建築士試験の学科の試験については令和4年8月23日（火）（予定）に、木造建築士試験の学科の試験については同年9月6日（火）（予定）に発表します。

6 合否判定基準の公表

合格者の発表の際に、知事の決定した合否判定基準を公益財団法人建築技術教育普及センターのホームページ（<https://www.jaeic.or.jp/>）等において公表します。

7 その他

- (1) 「設計製図の試験」の課題は、令和4年6月8日（水）頃から公益財団法人建築技術教育普及センターのホームページ（<https://www.jaeic.or.jp/>）において公表します。
- (2) 受験に際し、身体に障がいがあるため特に何らかの措置を希望する者は、あらかじめ受付期間内にその旨を申し出てください。

宅地建物取引業法（昭和27年法律第176号）第66条第1項の規定により宅地建物取引業者の免許を取り消したので、同法第70条第1項の規定により公告します。

令和4年3月1日

三重県知事 一 見 勝 之

1 処分をした年月日

令和4年2月7日

2 処分を受けた者の商号又は名称、代表者の氏名、主たる事務所の所在地及び免許証番号

株式会社清和商事

清水 義彦

三重県松阪市駅部田町1209番地の1

三重県知事(10)第1395号

3 処分の内容

宅地建物取引業法第66条第1項第9号の規定に基づく免許の取消し

特定調達公告

次のとおり落札者を決定しましたので、三重県病院事業庁の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程（平成11年三重県病院事業庁管理規程第15号）第12条の規定により公告します。

令和4年3月1日

三重県病院事業庁長 長 崎 敬 之

- | | | |
|---|-------------|--|
| 1 | 特定役務の名称 | 三重県立一志病院 医療情報システム構築及び運用保守業務委託 |
| 2 | 担 当 部 局 | 三重県津市白山町南家城 616
三重県立一志病院運営調整部総務課 |
| 3 | 落 札 者 決 定 日 | 令和4年2月2日 |
| 4 | 落 札 者 | 北海道札幌市白石区平和通15丁目北1番21号
株式会社シーエスアイ |
| 5 | 落 札 金 額 | 入札価格 134,819,300円
契約金額 134,819,300円 |
| 6 | 決 定 手 続 | 総合評価方式による一般競争入札 |
| 7 | 入 札 公 告 日 | 令和3年12月7日 |

発行 三 重 県

三重県津市広明町 13 番地
三重県総務部法務・文書課
電話 059-224-2163

三重県公報は三重県ホームページにも掲載しています。 <http://www.pref.mie.lg.jp/>
